

ワークショップ

「わが国幣制の変遷と対外関係 —前近代を中心として」の模様

1. はじめに
2. 斯波教授による中国幣制の推移に関する特別報告
3. わが国幣制の展開と対外関係に関する討議の模様

1. はじめに

日本銀行金融研究所では、去る3月27日、経済史・日本史・中国史の専門家を招いて、「わが国幣制の変遷と対外関係—前近代を中心として」と題するワークショップを次の要領で開催した（座長は石井寛治金融研究所顧問（東京大学教授））。

（貨幣に関するワークショップの概要）

特別報告：「中国における幣制の展開：宋・元・明時代を中心として」

国際基督教大学教授

斯波 義信

金融研究所報告：「わが国幣制の変遷と対外関係」

日本銀行金融研究所調査役

鹿野 嘉昭

指定討論者からのコメント：

国際日本文化研究センター名誉教授

速水 融

滋賀県立大学教授

脇田 晴子

慶應義塾大学教授

田代 和生

大阪大学教授

宮本 又郎

リジョインダーおよび討議：

城西大学教授

永積 洋子

松山大学教授

岩橋 勝

千葉商科大学教授

齊藤 壽彦

法政大学教授

鷲見 誠良

成城大学教授

浅井 良夫

今回のワークショップは、昨年12月に開催された金融研究会「貨幣学（Numismatics）の方向を探る」において指摘のあった対外関係の視点の重要性、すなわち、わが国の貨

幣あるいは貨幣制度（幣制）の変遷を論じるに際しては海外からの影響を無視することはできない、あるいは日本の幣制については東アジア経済圏のなかで議論する必要があるという問題について、幅広い観点から議論することを目的として開催された。

日本の幣制は、8世紀初には当時の先進国であった唐の開元通宝にならって和同開珎が鑄造されたり、平安時代末期から戦国時代にかけては中国から輸入された銭貨（渡来銭）が国内貨幣として広く流通するなど、東アジア最大の経済国であった中国からの影響を強く受けつつ発展してきた。こうした事情を踏まえ、ワークショップにおいては、はじめに中国における幣制の展開に対する理解の増進・深化を狙いとして、宋代商業史の世界的権威である斯波義信・国際基督教大学教授に対し、前近代までの中国幣制の展開に関する特別報告を依頼した。次いで、①金融研究所からの報告、②報告に対するコメントおよびリジョインダー、③討議という順序で、日本の幣制の展開と対外関係をめぐって活発な議論が展開された。

なお、ワークショップ会場において、当研究所が保有している明代の代表的銭貨である洪武通宝（1文銭、5文銭、10文銭）、清代の咸豐通宝（1000文銭）のほか、馬蹄のかたちをした秤量銀貨である銀錠、北宋時代（10～12世紀）に発行された紙幣である交子の原版（青銅製）を臨時展示した。

ワークショップにおける議論は多岐にわたったが、その主要なポイントは概ね次のとおり整理することができる（文責：金融研究所）。

（1） 斯波教授による中国幣制の推移に関する特別報告

中国における幣制を理解するに際しては、①歴代王朝による政治・経済面での支配力は一般に考えられているほど強くはない、②いずれの時代においても幣制は全国的に統一されておらず、貨幣の機能・形態・流通状況に関しては地方差が大きいという点を忘れてはならない。実際、中国の幣制は、銅鋌山の隆盛と衰退、銀の大量流入といったその時々における貨幣素材の利用可能性を所与として、民間部門による自律的な対応を軸に発展してきたとまとめることができる。

北宋（960～1127）時代、銅産出量に恵まれたこともあって大量の銅銭が鑄造されたが、これら銭貨は必ずしも全国に統一的に流通していたわけではなく、例えば四川地域においては鉄銭が利用されていた。南宋（1127～1279）においては、銅資源の枯渇に伴う銅銭鑄造量の激減および銅銭の大量流出を背景として生じた銭貨不足を解消するため、東南会子という高額紙幣が大口取引用の交換手段として利用される割合が高まっていった。1271年に成立した元の幣制は南宋の紙幣制度を引き継いだものであり、銭貨建ての不換紙幣と銀が貨幣として流通していた。明代（1368～1644）に入ると銅銭が再び鑄造されたが、国内での需要を満たすだけの銅銭を鑄造するまでには至らなかった。15世紀初めになると、深刻な貨幣の供給不足に苦しむなかで塩の流通を媒介として銀の貨

幣としての流通が広がり、16世紀半ば以降、大量に流入した外国銀が貨幣供給を支えることになった。

(2) 対外関係面からみた日本における幣制の変遷に関する討議の模様

最初に、金融研究所から要旨次のような報告があった。すなわち、わが国の場合、古来より金銀銅という貨幣素材の産出に恵まれたこともあって、東アジア地域における貨幣の鑄造に関しては中国に次ぐ歴史をもっている。和同開珎に代表される皇朝十二銭は、物品貨幣が支配的な経済相の下で中国に対し律令国家としての日本の国威を示すためのシンボルとして鑄造されたという事情もあって、交換手段よりもむしろ富の貯蔵手段として利用される傾向が強かった。12世紀なかごろからは、貿易に伴う経済的利益の追求のなかで大量に流入した中国銭（いわゆる渡来銭）が国内貨幣として利用され、鎌倉・室町時代における経済発展を決済面から支えた。

16世紀なかごろから約1世紀の間、わが国においては大量の銀が産出したが、そうした銀のほとんどが17世紀までに海外へと流出したため、江戸時代の幣制は貨幣素材不足への対応のなかで生成・発展してきた。徳川幕府では、金銀素材の節約と一元的管理のため、金・銀貨の品位を最大でも80%程度に抑えただけでなく、鎖国という貿易管理政策の実施による金銀の海外流出の抑制や、金座・銀座を媒介とした金銀の確保・管理に努めたほか、金銀の一般売買を禁止した。しかしながら、こうした措置だけでは増大する貨幣需要を満たすことはできず、徳川幕府では、貨幣の円滑な供給を目的として、金・銀貨の改鑄や藩札の発行容認に踏み切らざるをえなかったと考えられる。

以上のような金融研究所からの報告の後、ワークショップにおいては日本の幣制と対外関係をめぐって活発な議論が展開され、「世界史的な広がりをも考慮のうえ幅広い観点から日本の幣制の変遷を考えていくことが重要である」（石井金融研究所顧問）という点で一致した。また、参加した学者からは報告論文に関し「対外関係面からわが国幣制の展開を通史的にとりまとめたものは珍しい」（岩橋松山大教授）との評価もあったが、以下に掲げるような論点についてもっと踏み込んだ議論の整理・展開が必要との指摘があった。

イ．中世における渡来銭の大量流入は日本国内における「事実上の貨幣鑄造権の行使」であり、基本的には経済的利益の存在を背景とするものではあるが、その政治性についても留意する必要がある。この点は「日本国王」として明との朝貢貿易を開始した足利義満においてとくに強く意識されており、義満は現実主義者として政治・経済両面の事情に配慮のうえ、明銭の輸入に踏み切ったと考えられる。

ロ．中世から近世への幣制の移行は撰銭の盛行に伴う支払決済面での混乱のなかで進

行したという事情を考慮すると、渡来銭使用から直線的に三貨制へと移行したのか、あるいは渡来銭から物品貨幣としての米への回帰を経て三貨制に移行したのか、こういった事情で銀が貨幣として利用されるようになったのかなど、渡来銭から三貨制度への移行については、もう少し詳細に検討する必要がある。

ハ、徳川幕府は、朝鮮のほか琉球とも正式な外交関係を有しており、琉球は島津藩との間で藩貿易を行っていたという点にも留意する必要がある。実際、琉球－薩摩ルートは、朝鮮－対馬ルートと並ぶ中国産白糸輸入の重要なルートとして機能していた。また、元禄・宝永の改鑄に際しては、琉球にも往古銀（国内流通銀貨よりも品位を高めた貿易専用銀貨）が薩摩藩経由で供給されていた。

ニ、徳川幕府による貨幣改鑄に関し報告では、マネーサプライ・コントロールといった経済政策的な観点はなかったとされているが、そこまではいい切れないのではないかと。実際、元文の改鑄は、物価を中心にマクロ経済動向を意識して実施されたと考えられる。また、江戸時代後期においては、藩札や両替商による銀目手形が普及するなど、正貨発行以外の方策を通じて流動性が供給されており、その結果、貨幣発行益の獲得を目的とした貨幣改鑄策の有効性自体が傾向的に低下していったという点にも留意する必要がある。

ホ、藩札については、「信用貨幣か政府紙幣か」というかたちでかつて大論争が行われ、「信用貨幣」という言葉は別の意味に用いられていた。藩札の流通実態や性格づけについては、既往の論争をも踏まえ慎重に検討する必要がある。藩札は貨幣制度のアジア的な発展のなかで登場してきたと考えられるため、その性格を理解するためにはアジア、とりわけ中国における信用通貨の生成・発展が参考になるのではないかと。このほか、両替商との関係も踏まえたうえで藩札の性格を議論していくことも重要である。

2. 斯波義信国際基督教大学教授による特別報告

— 中国における幣制の展開：宋・元・明時代を中心として

中国の貨幣制度の変遷について、彭信威『中国貨幣史』のほか、全漢昇氏の諸研究などにに基づき作成した資料（別表）を利用しつつ概観する。

中国における幣制の展開を理解するに際しては、次の2点に留意する必要がある。第1に、わが国においては中国は「専制国家」と観念されることが多いが、その実態をみると、歴代王朝による政治・経済面での支配力は一般に考えられているほど強くはなかっただけでなく、中央官僚機構との規模比較においては地方社会のほうが巨大であっ

わが国幣制の変遷と対外関係

(別表) 中国幣制の推移：唐～明

	銅 銭 (等)	紙幣・手形 (等)	金 銀
618 唐	○種類・名称：ほぼ統一、開元通宝(開国建元) 621～唐一代(五代半北) 重量：2銭4分(1/10兩)=1銭、1文、3.73g 銅成分83%、銑8分 ○歳鑄額：天寶中(742～756)32.7万貫、貞元20(804)13.5万貫、元和15(820)15万貫、大和8(834)10万貫 年平均約15万貫 ○政府歳入中の比重：749(租庸調税制)5,230万貫石匹屯兩端のうち200万貫 3.9%(唐の歳入額に779年の1,200万貫)	○飛銭：他地払送金手形(飛、腰) おもに長安振出し、地方支払い ○寄附鋪(櫃坊)発行の預り手形(銭、金銀、絹麻)の市中流通	金開元銭、銀開元銭(コイン) 銅開元銭と同サイズ
907			
960	○種類・名称： (1)960～1126・27 宋元通宝(開元錢行)から靖康元宝、靖康通宝まで 38種 (2)年号銭：太平通宝(976～83)以後 (3)銅成分の劣化：太平銭65～66%、天禧銭64～65%、南宋初、紹興銭54% 重量は一定、大小は区々 (4)折二、折三、折十(当二、当三、当十)銭：1041慶曆重宝以後、小平銭(1文銭)と併铸 ○統一流通の不徹底：先進、中進の13路(後世の省)は銅銭地域、四川4路は鉄銭地域、陝西と河東(山西)は銅鉄並用 ○歳鑄額(銅銭)：(995)80万貫、(1007)183万貫、(1041)300万貫、(1080)506万貫、(1106)289万貫 ○年平均約200万貫、北宋168年間全体で約3億万貫 ○鑄銭地：1080年、計506万貫のとき17銅銭監、うち北方6監(陝西、山西、河南)は各20万貫ほど、南方、広東韶州80万、惠州70万、江西の饒州61.5万、池州44.5万、江州の34万貫で、銅監数も産額も多い。同年の鉄銭の鑄量113万9,234貫で、銅銭総計の23% ○政府歳入中の比重 (銅銭歳入) (1021) 150,850,100貫石匹両 vs. 26,530,000貫 100% 17.6% (1049) 126,251,964貫石匹両 vs. 39,000,000貫 100% 30.9% (1065) 116,138,405貫石匹両 vs. 60,000,000貫 51.6% 王安石新法期(1070s, 1080s)の銅銭歳入ピーク72,000,000貫 (再税)の銭納559万貫、新法から2,900万貫、他は間接税から) ○政府の貨幣需要への積極的対応 (1)一般経済成長 (4)500文以上取引、小売市場、貨銀、一部の納税における計算単位、交換手段、価値貯蔵手段、 (5)都市商業、都市間商業、市場町(東南)、水運業の発達、雇傭人の増大 (6)官員・軍兵の俸給(1兵1年50貫)、軍需への対応(市廛、和買) (7)生産貸付(青苗銭)、塩戸への生産資本給付 (2)政府の通用力保証 (a)銅禁(a.私具以外銅器、銅材の私有、新鑄の禁止、b.売買の禁止、c.国外や国内特定地域への持ち出し禁止) (b)銭禁(a.私鑄の禁止、b.海外流出禁止) (c)舊銭の禁止 (d)租税での取納 ○海外流出：高麗、日本、遼、西夏、金、シマ、マ、トル、マ、半島、インド、ペルシア、アフリカ ○銭荒(銅銭の不足)：主に東南中国と開封附近(河南、河北、山東) ○私鑄：北宋では、南宋から盛行 ○省陌・短陌：977年から77文=100文と公定 民間は75文、74文、72文、68文、56文=100文 北宋末～南宋の公定レートは72文 ○中国周辺の鑄銭 (1)ベトナム 970 丁部領の大觀国、太平興宝を鑄る 985 黎朝、天福鎮宝を鑄る 1009～1229 李朝、明道元宝、天感元宝を鑄る 1225～1400 陳朝、建中通宝、政平通宝、元豐通宝、紹隆通宝等を鑄る。但し、太平銭、天福銭以外遺留少なく、流通も広くない。 (2)高麗 乾元重宝、東國通宝、東國重宝、三韓通宝、三韓重宝、海東通宝、海東重宝を鑄る。但し、流通は布と米が主で、若干は銀を用いた。 ○唐・宋銅鑄額(年) 唐 742～755 2,198,800斤 806～820 266,000 827～835 266,000 847～859 655,000 宋 1049～1053 5,100,834 1064～1067 6,970,834 1078 14,605,960	○四川の交子(紙幣、兌換券) (1)宋初自由発行期(四川各地)、銭高は無記入 (2)成都16軒富商の連合運営期(独占) 銅板印刷、用紙規格、図案あり (3)1023～官管：交子務発行 界(通用期限)2年1界、発行限額每界1,256,340貫、兌換準備36万貫(28%)、通用域四川(陝西、山西は一時期)、額面1貫～10貫 1068～1貫と500文、兌換手数料30文(1貫につき)茶商等の取引で用いられたほか、西夏戦争で軍需に財政流用 1072～発行限額250万貫に倍増 1106総発行額2,600万貫 改革一銭引 ○銭引(見銭交引) 1107～通用地域を四川ほか、山東、河南、淮南、開封一帯に拡大。1貫と500文 1113以後 信認回復、銭引は事実上、交子と同じ、南宋で四川交子(川引)として行われた [手形] ○政府の便銭(飛銭がモデル) 太祖のとき、首都振出し、地方支払いの送金手形、970年から便銭券を設けた ○民間の私下便銭、私下便換 宋初から流通、997政府が禁止 ○政府の便銀權草交引(約束手形) 985～河北ほか山西、陝西の辺地に軍需をもたらし商人に手形を振出し、首都の權貨務で銅銭を支払う(割増付) ○博羅權草交引 同上の納入に対し、首都で銀、絹、香薬、茶交引、塩交引で支払う(割増付)。不評。 ○見(同)銭交引 同じく辺地に銅銭を納めた商人に手形を振出し、首都權貨務で銅銭で支払う(割増付)。 信認性高く、年数百万貫が発行され、数種の定額手形が生じ、陝西の見銭交引=銭引は、四川の交子に代わり紙幣となった。 ○見銭公鑑 1078～85政府が中央で印刷して北辺に運んで辺地に銅銭を貯えさせた。南宋で紙幣として流通 ○見銭関子 北宋末に同上のごとく運営し、南宋では紙幣として流通 [有価証券] ○各種交引(茶、塩、香薬、明鑒) 989 首都折中倉に金、銀、絹、麻、銭、米を納めた商人に、代価として各種交引を支払い、香薬はその倉庫、他は産地で割増付きで給した。塩交引(塩引、塩鈔)が流通力、発行高ともに最高。 商人は、銭か銀で陝西の折博務で塩鈔を買い、産地の解州で塩と引き換えるが、首都の都監院でも塩鈔を銅銭と兌換し、入手した塩鈔を売り出したし、首都の民間交引鋪でも塩鈔を売買した。やがて江蘇、浙江海岸産の海塩が重要となり、その塩鈔は首都の權貨務で売られ、商人は産地で塩を入手し、指定消費地で売った。	○金は部分貨幣 賜与、政府支払い、人民納税の一部、価値保存 ○金銀相場(金1兩) 977 銀 8両 998～1003 銀 6.3兩(金1兩銭5,000文、銀1兩銭800文) 1015 銀 6.3兩(金 10,000文、銀 1,600文) 1126 銀 3.3兩(金 20,000文、銀 1,500文) 1127 銀14.0兩(金 35,000文、銀 2,500文) 1127 銀12.8兩(金 32,000文、銀 2,500文) ○銀米相場(米1石) 蘇州 1075 銀 0.5兩(米1石 500文、銀1兩1,000文) ○銀絹相場(絹1疋) 兩浙 1068～77 銀 1.2～1.3兩 (絹1疋1,200～1,300文、銀1兩 銭1,000文) ○政府歳入中銭銀比例 997 歳入 歳出 銭 12,325,000貫 16,930,000貫 銀 376,000兩 620,000兩 =300,800貫 =496,000貫 2.4% 2.9% (銀1兩=銭800文) 1021 銭 26,530,000貫 27,140,000貫 銀 883,900兩 580,000兩 =1,414,240貫 =928,000貫 5.3% 3.4% (銀1兩=銭1,600文) 1068～77 銭 60,000,000貫 銀 2,909,086兩 9,086貫 4.85% (銀1兩=銭1,000文) 1086 銭 48,480,000貫 50,300,000貫 銀 57,000兩 117,000貫 =57,000貫 =117,000貫 0.12% 0.23% (銀1兩=銭1,000文) 但し銀歳入は、北宋末に1,360万兩と激増した。恐らく銅銭の鑄造額が北宋末1124の3,000,000貫へと増減したのに比例して銀流通が増えたため。 ○政府の経常銀支出 歳幣銀25万兩(遼20万、西夏5万)、ほかに大札銀 ○金が攻略した開封から接収した宋の財貨 1127 絹5,400万匹、錦1,500万匹、金300万錠(1錠50兩)、銀800万錠 1137 傀儡国劉豫廃絶のとき絹270万匹、金120万兩、銀1,060万兩 ○銀の種類 大銀錠50兩、2kg、歳課銀 以下1/2ずつ細分5種類 ○金銀銭北宋末、南宋初 大觀通宝銀銭、太平通宝金銀銭3.5g、4.2g、乾元通宝金銀銭
1127			

金融研究

	銅 銭 (等)	紙幣・手形 (等)	金 銀
1127	○種類：27種、ほぼ小平、折二（折三） 1180 銭の字体変わるが、大小、軽重、成分は、より規格化 ○歳額額の激減（出土宋銭中、北宋銭98%、南宋銭2%） 1131 8万貫、1132 12万貫 1155 146万貫、1162 15万貫 1165 161.7万貫、 年平均十数万貫 (鉄銭 年平均50~60万貫) 銅價騰貴し、銅銭1000文コスト2400文、私鑄不利となる ○流通、流通地域の縮小 (1) 紙幣（会子・交子：湖広会子：淮南交子）の補助貨幣として銅銭、鉄銭が行用 (2) 貨幣流通区域 (イ) 東南：東南会子と銅銭、(ロ) 四川：交子 (川引) と鉄銭、(ハ) 淮南：淮南交子と鉄銭、(ニ) 湖南北：湖北会子、湖広会子と鉄銭 (3) 銀流通の増大 ○銅銭の機能分化と海外流出激増 会子導入、銭、会子5行用(1186)、廃止(1224) 流通手段（会子）と価値保蔵手段（銭）の分化意識、銅銭、古器（銅工芸） 海外流出 1179 治承3（淳熙6）日本宋銭流入を禁ず、 1242 仁治3 西園寺公経10万貫銭を船載、 1249 中国より船載の倭寇船から2万貫を捕獲 1143 泉州商船10万貫銭を輸出し海難 包版1224~64 広東提刑使包版の証言 日本 台州辺に来る日本船の銅銭船載40~50余 集 日本の船貨を1/10値で売り叩き銅銭を持出す （銅銭、木材、硫黄、倭絹） 南海 沿海小口、大口の銅銭流出 海上民、海商、水軍俸銭 1船に数万貫文（1貫＝番貨100貫） 番船（泉広）所載は銀多し、1両を1貫以上と換えても沿海民の利は2貫文 ○1171の上奏：銅銭造界（高麗、日本、山東、南海）の禁の申越 1214 嘉興府の上奏：寧寧県（松江）に来る高麗、日本船の銅銭夾帝検査 ○諸藩志(1225)關東国： 銅、銀、鐵、錫を混ぜて銭を鑄す。 60銭＝金1兩、32銭＝金半兩に換算（宋史文獻通考は剪銀業を錢博易官以票1兩2斗、博金1錢） ○眞臘風土記 貿易： 小交関則用米穀及唐貨、次則用布、若乃大交関、則用金銀矣、阿書、欲得唐貨：其地想不出金銀、以唐人金銀為第一、（以下）五色輕絨帛、真州之錫臘、温州之漆盤、泉州之青瓷器、水銀銀珠、紙幣、硫黃、煆硝、檀香、白芷、麝香、麻布、黃草布、雨傘、鉄鍋、銅盤、水珠、桐油、蕉葉、木梳、針、明州之席	○東南会子 もともと民間の「便錢会子」（紙幣）。1160年官営、杭州臨安府（行在）を中心に、兩浙から江南一帯の四川、陝西以外に用いられ、交易と納税、軍需、俸給に充てた。 当初は1貫、2貫、3貫の高額券、発行額300万~400万貫、準備の銅銭と銀はその1/3、初め界なく、発行券全てを回収し兌換、同時に官俸は銀6、会子4、軍俸は銀5、銭3、会子2の半、官物の送達は水運良好地方は銭5、会子5、不便なら全て会子とした。 1163から額面を1貫、200文、300文、500文4種、1168から3年1界、1186から全ての流通を会子5、銭5の率とした。1168から2界併用して発行額2,000万貫としたほか、新旧会子は引き換えるだけで兌換せず、不換紙幣となり、1246年には総発行高6億5,000万貫となる。しかし1230sまでは信認されていた。それは銀と銅銭の相場が安定が保たれたこと、及び地方で信認の低い会子を支えるため、地方支払いの塩鈔や茶引に対し、金銀を割高に会子と混用したため。1224、全て会子のみを用いる。 ○他の紙幣省略 ○陝西の銀会子、金銀会子 1137の銀会子、額面は1錢と0.5錢 毎年兌換、発行額1錢を14万券、0.5錢を1万券、銀会子4錢＝銀引（交子）1貫 1168~、2年ごとに61万券（＝銀引15万貫）を発行 ○会子回収のための金銀、度牒、官詔（有価証券）の利用 ○1263公田法（土地公収）の支払いに充てられた銀、会子、度牒、官詔、1,000畝以上は銀支払い。 ○南宋末、海南4人の合資資本における金、銀、塩、度牒4種の出資（南海貿易）。 「数学九章」17、均貨推本（数学例題） 合本（合資）の海南甲乙丙丁4人、主家（船主）貨物以外の資本、甲（金200兩、塩4袋、鈔10兩）、乙（銀800兩、塩3袋、鈔8兩）、丙（銀1670兩、度牒15兩）、丁（度牒52兩、金58兩、8鈔）計42万4000貫、船貨：沈香5,088兩、胡椒10,430包、1包40斤、象牙212合（甲借乙鈔、乙借丙銀、丙借丁度牒、丁借甲金）	○金銀相場（金1兩） 1134~杭州 銀13兩（金30,000文、銀2,300文） 1195~1224杭州 銀12.1兩 (1209 金40,000文、1201-4銀3,300文) ○銀米相場（米1石） 1132 兩浙 銀4.55兩 (米1石銀10,000文、銀1兩銀2,200文) 1135 兩浙 銀3.18兩 (米1石銀7,000文、銀1兩銀2,200文) 1138秋 浙西 銀1.36兩 (米1石銀3,000文、銀1兩銀2,200文) ○銀絹相場（絹1匹） 1129 兩浙 銀1.82兩 (絹1匹銀6,000文、銀1兩銀3,300文) 1133 銀1.36兩 (絹1匹銀3,000文、銀1兩銀2,200文) 1133 各地 銀1.82~2.27 9月 (絹1匹銀4,000文、銀1兩銀2,200文) 1156 江南一帯銀1.33 (絹1匹4,000文、銀1兩3,000文) 1156 臨安 銀1.83 8月 (絹1匹5,500文、銀1兩3,000文) 1170 銀1.33 (絹1匹4,000文、銀1兩3,000文) ※平均相場 銀1.57兩 ○政府の銀収入源 (1) 銀課徴（上供） (イ) 租税：a. 銀産地からの代納、b. 折帛銭（夏税絹・帛・絹絹の半額の銭納）を水運不便地方で銀納、c. 遠方からの上供銭物の銀代納を無制限に許す。 (ロ) 福建、広東、江西、湖南の上供銭で銀を買う。しかし銀産出が衰え、1077年の51.8万兩に比べ、1161年は24万兩と激減した。 (ハ) 茶引、塩鈔に支払われる金銀、4割銅銭、6割金銀、のち4割を銀、1170年320万兩。 ○1134、入貢した大食使節、朝廷回賜の銅銭で大銀（銀錠、1錠50兩）600錠＝30,000兩および金銀器物、絹を買い広東から出帆、海賊に奪われる。 ○1147、このころ、浙江、福建、広東の3市船司一年の収入、抽解（関税）と博買（政府先買）合わせて年200万貫、1134年銀相場は2,300文~3,000文、3,000文とすれば銀約70万兩に当たる。抽解（抽分）は無償徴収、博買（強制買上）は約50万兩（抽分は舶貨の1/10~1/15、1147の頃は1/4残りの博買は舶貨の1/15~1/30）、商人は抽分と博買を経た残り売るが、こうした大口取引は銀。 ○金1兩172 承安宝貨（銀コイン） 1,2,3,5,10兩（官兵の俸に銀鈔）
1271	○元の幣制は紙幣と銀建てが主体。但し、中統鈔を貫文で表示して、銅銭を鈔と兼用する意向はあり。20種の銅銭が鋳られ、漢文、蒙文があり、うち12種は私鑄らしい。至元通宝(1285)、至大通宝(1310)、蒙文大元通宝(1310)、各種至正銭(1350s)以外は発行が少量。 ○鈔の濫発につれ、江南では銅銭が流通、1350年至正通宝と歴代中国銭の併用を命じ、銭禁が空文化した。 ○但し、1310、至大銭発行前には銅銭の流通は制約されていたので、退職銅銭は海外、ことに日本に（金と交換されて）流出した。 ○1325 日本、寺院建立のために船を送る 1341 足利直義、2隻の商船を送り5,000貫をもたらしして天竜寺を建つ（主に宋銭）。 ○朝鮮半島新安沈船(1323?) 銅銭28t(1個3g)として1万貫位と青瓷・白瓷3万点	○金（女真）の幣制の影響をうける 金1157 交鈔（7年1界、1189~界なし） 大鈔：1,2,3,5,10貫 小鈔：100,200,300,500,700文 1215 貞祐宝鈔 1217 貞祐通宝、銀錠（承安宝貨1~10兩、1貫=2貫文） 銅銭10種 ○元 1227 会子（絹系準備） 1236 交鈔（綿紙製） ○1260（フビライ即位）中統元宝交鈔 絹系準備、交鈔2貫＝銀1兩 1260 中統元宝交鈔、額面10,20,30,50,100,200,300,500文。 1,2貫 宝鈔1貫＝交鈔1兩、2貫＝銀1兩、15貫＝金1兩、発行額350万貫 ○1276 宋の江南を併合するとともに発行350万から7,000万貫、以後の10年間毎年6,000万貫、江南で銅銭の通用を禁じ銅禁、銭禁を布告（実効なし）。中統鈔は銀境で保証し兌換券、包銀収益（300万貫）、塩鈔（2,250万貫~1億6,500万貫）で信託を支えた。 ○1287~至元宝鈔、1貫＝中統鈔5貫、5,10,20,30,50,100,200,300,500文、1,2貫、至元宝鈔2貫＝銀1兩、20貫＝金1兩 ○1309 至大銀鈔 1厘~2兩 13等、1兩鈔＝至元鈔5貫＝銀1兩＝金1錢 ○1350 至正鈔 1貫＝銅銭1,000文 ○1285 杭州泉州市舶司より海南に給した委託資本、官銀10万錠、銀500万兩（額面値）だが、幣制切下げ(1287)で鈔10貫＝銀1兩：銀50万兩。	○銀錠：大錠50兩、中錠25兩、小錠12兩（日本博多、大小5） ○金銀相場（金1兩） 1282 各地 銀7.5兩（金1兩＝中統鈔15貫＝銀2貫） 1287 各地 銀10兩（金1兩＝至元鈔20貫＝銀2貫） 1309 各地 銀10兩（金1兩＝至大銀鈔10貫＝銀1兩） 1346 各地 銀10兩（金1兩＝中統鈔300貫＝銀30兩） ○銀米相場（米1石） 1277 江南 銀0.5兩 (米1石＝中統鈔1貫、銀1兩＝中統鈔2貫) 1306前 江南 銀1兩 (米1石＝中統鈔10貫、銀1兩＝中統鈔10貫) 1306 江南 銀3兩 (米1石＝中統鈔30貫、銀1兩＝中統鈔10貫) 1346 中等粟米 銀1.25兩 (中等粟米1石＝中統鈔375兩、銀1兩＝中統鈔30兩) 1346 中等占米 銀1.17兩 (中等占米1石＝中統鈔35兩) ○政府の銀収入源 (1) 漢地（華北）の税収 科差のうち包銀：戸別に銀6兩（のち2兩）を課す。当初300万貫 (2) 江南平定後の税収 1285年 商稅 45万錠 塩利 180万錠 酒・醋 35万錠 計270万錠
1368			

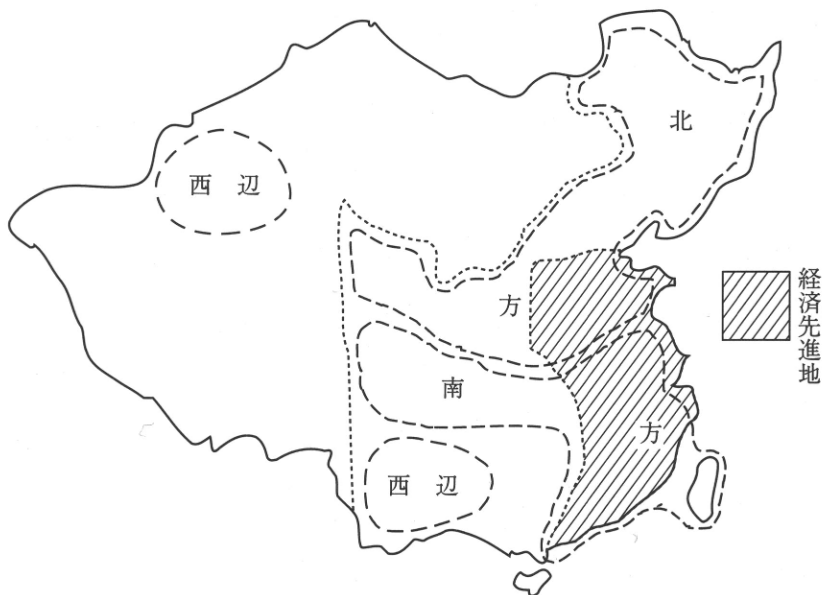
わが国幣制の変遷と対外関係

	銅 銭 (等)	紙幣・手形 (等)	金 銀																																																																																																																																																																																																																																																				
1368	○1361, 64 朱元璋 大中通宝 ○1368 洪武通宝 (朱元璋の諱を避け、元宝なし) 1393 金土329 ⁹ (江西最多115 ⁹) で、洪武銭計 189, 414, 800文を鑄造 ○1394 銅銭使用を禁ず (宝鈔下落のため) ○建文間 1399~1402 銅銭なし ○永楽6 (1408) 永楽通宝、小平銭のみ 精銭 ○洪熙 (1425) 銅銭なし ○宣徳8 (1433) 宣徳通宝 (年10万貫) (1488) 銅銭使用を禁ず (1460) 同上解禁 (1465) 商税は7割を宝鈔3割を銭で納む ○正統、景泰、天順、成化 (1436~1487) 銅銭なし 私鑄盛行 ○弘治16 (1503) 弘治通宝 銅成分増、黄銅 ○正徳 (1506~21) (正徳通宝) 私鑄銭 ○嘉靖6 (1527) 嘉靖通宝 黄銅成分90.9 年10万貫くらい ○明初~16世紀末 明政府の鑄銭総量1,000万貫くらい (年に8万貫くらい) ○隆慶4 (1570) 隆慶通宝 ○万曆4 (1576) 万曆通宝 黄銅93.8 ○天啓元 (1621) 天啓通宝 ○崇禎元 (1628) 崇禎通宝 ○明末三藩の銭：大明通宝、弘光通宝、隆武通宝、永曆通宝、永昌通宝、大順通宝 ○私鑄 1368 私鑄禁 1456 再禁 蘇州、松江→北京で売る 1477 蘇、松、常、鎮、杭州、臨清鎮で私鑄、私鑄禁 1480 私鑄禁、銀1銭 (1/10両) = 130文 私鑄の横行で銭銀米貴、揀選太甚、撰銭 成化 (1465~87)、弘治 (1488~1505) 洪武銭、永楽銭、宣徳銭、道藏で激減。弘治末年の北京は専ら私鑄が流通。 正徳 (1506~21)、嘉靖 (1521~66) 悪化 7 ⁹ 、広東台山の私鑄海外流出 1524 北京 好銭 70文 = 銀0.1両 低銭140文 = 〆 1527 北京 市中全て私鑄銭 制銭 (官鑄) と唐宋銭遺蔵 私銭/銀の相場下落 銀1両私銭3,000~4,000文~6,000~7,000文 1554 政令：洪武~嘉靖制銭7文 = 0.01両 同上以外 (a) 10文 = 0.01両銀 (b) 14文 = 〆 (c) 21文 = 〆 又：嘉靖銭700文、洪武等銭1,000文、前代銭3,000文 = 銀1両 ○鑄銭費用 (1577) 生産、銅貨毎100斤コスト銀7兩、 brass 勞賃9.2兩以上で、銅銭10,000余文がつくれる。(12,300文) (1) 鑄造費は17.9% (2) 鑄銭利益33.7% (3) 銅財価値は額面額の57% ゆえに、(f) 十全な本位貨ではない、(g) 価値保護手段として不適、(h) 貨幣流通量を自動調節できない (過剰供給のとき銅銷すれば43%の損失)。 私鑄>私鑄、歴代銭 (明以外) は出目を求めず、コストを惜しむ。名目と実質価値、金銀地金もコストは高いが、金銀目体が高いのでコスト比は小。 ○海外流出 西北辺の買馬 (銅銭数千万貫) シヤ、パルハ、セロで主に宋銭を使う。日本は洪武銭、永楽銭、ついで宣徳銭を輸入。 1404 日本進貢使に鈔50錠、銭1,500貫を給す。 嘉靖期 (1522~66) の日中銅銭貿易 (制銭、旧銭、私銭)、中国で銀1両の銅銭相場は700~800文、日本相場は250文。 銅銭は福建の月港 (744)、舟山の双嶼から流出。 うち、私銭は福建、浙江から (1,000文 = 銀1.2両、私銭3文が制銭1文に相当)。 宣徳 (1426~35) 以後、日本の中国銭輸入減、唐貨 (生糸) に代わる。宣徳・正統 (1426~49)、中国の糸価は1斤250文、日本では5貫文 (20倍)。	○1375 大明宝鈔：額面100,200,300,400,500文1貫、1貫銅銭1,000文 = 銀1両、4貫 = 金1両、不換紙幣、昇制なし、新旧引換えの手数料30文/1貫 ○1389 小鈔10,20,30,40,50文 ○1377 100文以下の支払いに銅銭を給す 商税に銭5、鈔5の率 ○鈔銭相場 (1貫銭) 1375 1,000 文 1465 4 文 1394 50-160 1466 1-2 1448 2 1487 10 新鈔 1 ○銀鈔相場 (1両銀) 1375 銀1 貫 1456 700貫 1368-98 3-5 1477前 1,000 1403-24 83.3 1477 2,000-2,500 1436 1,000 1488-1505 750 1446 400-500 1529 1,250 1540 10,000 中・西・日間の金銀比価比較 (金に対する銀の数値) <table><tr><th></th><th>China</th><th>Japan</th><th>Spanish Empire</th></tr><tr><td>1566</td><td>—</td><td>—</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1568</td><td>6.00</td><td>—</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1571</td><td>—</td><td>7.37</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1572</td><td>8.00</td><td>—</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1575</td><td>—</td><td>10.34</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1581</td><td>—</td><td>8.92</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1588</td><td>—</td><td>9.15</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1589</td><td>—</td><td>11.06</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1594</td><td>—</td><td>10.34</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1596</td><td>7.50</td><td>—</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1604</td><td>—</td><td>10.99</td><td>12.12</td></tr><tr><td>1609</td><td>—</td><td>12.19</td><td>13.13</td></tr><tr><td>1615</td><td>—</td><td>11.38</td><td>13.13</td></tr><tr><td>1620</td><td>8.00</td><td>13.05</td><td>13.13</td></tr><tr><td>1622</td><td>—</td><td>14.00</td><td>13.13</td></tr><tr><td>1627-44</td><td>10.00-13.00</td><td>—</td><td>13.13-15.45</td></tr><tr><td>1643</td><td>—</td><td>—</td><td>15.45</td></tr></table> 明の銀山よりの収益 (1401~1520) <table><tr><th></th><th>Taels</th><th>Kilograms</th><th>Annual average in Kilograms</th></tr><tr><td>1401-10</td><td>1,299,167</td><td>48,719</td><td>5,413</td></tr><tr><td>1411-20</td><td>2,905,602</td><td>108,960</td><td>10,896</td></tr><tr><td>1421-30</td><td>1,933,591</td><td>74,760</td><td>7,476</td></tr><tr><td>1431-40</td><td>1,277,863</td><td>7,920</td><td>5,324</td></tr><tr><td>1441-50</td><td>289,752</td><td>10,866</td><td>1,811</td></tr><tr><td>1451-60</td><td>363,454</td><td>13,630</td><td>2,277</td></tr><tr><td>1461-70</td><td>614,680</td><td>23,051</td><td>2,305</td></tr><tr><td>1471-80</td><td>589,248</td><td>22,097</td><td>2,210</td></tr><tr><td>1481-90</td><td>802,396</td><td>30,090</td><td>3,009</td></tr><tr><td>1491-15</td><td>530,552</td><td>19,896</td><td>1,990</td></tr><tr><td>1501-10</td><td>325,200</td><td>12,195</td><td>1,220</td></tr><tr><td>1511-20</td><td>329,200</td><td>12,345</td><td>1,235</td></tr></table> 太倉銀庫の銀収入高 (1528-1643) <table><tr><th></th><th>Taels</th><th>Kilograms</th></tr><tr><td>1528</td><td>1,300,000</td><td>48,750</td></tr><tr><td>1539</td><td>2,000,000 (+)</td><td>75,000 (+)</td></tr><tr><td>1549</td><td>2,125,355</td><td>79,701</td></tr><tr><td>1551</td><td>2,000,000 (+)</td><td>75,000 (+)</td></tr><tr><td>1552</td><td>2,000,000 (+)</td><td>75,000 (+)</td></tr><tr><td>1553</td><td>2,000,000 (+)</td><td>75,000 (+)</td></tr><tr><td>1554</td><td>2,000,000 (+)</td><td>75,000 (+)</td></tr><tr><td>1555</td><td>2,000,000 (+)</td><td>75,000 (+)</td></tr><tr><td>1556</td><td>2,000,000 (+)</td><td>75,000 (+)</td></tr><tr><td>1557</td><td>2,000,000 (+)</td><td>75,000 (+)</td></tr><tr><td>1563</td><td>2,200,000 (+)</td><td>82,500 (+)</td></tr><tr><td>1564</td><td>2,470,000 (+)</td><td>92,625 (+)</td></tr><tr><td>1565</td><td>2,200,000 (+)</td><td>82,500 (+)</td></tr><tr><td>1567</td><td>2,014,200 (+)</td><td>75,533 (+)</td></tr><tr><td>1568</td><td>2,300,000 (+)</td><td>86,250 (+)</td></tr><tr><td>1569</td><td>2,300,000 (+)</td><td>86,250 (+)</td></tr><tr><td>1570</td><td>2,300,000 (+)</td><td>86,250 (+)</td></tr><tr><td>1571</td><td>3,100,000 (+)</td><td>116,250 (+)</td></tr><tr><td>1573</td><td>2,819,153 (+)</td><td>105,718 (+)</td></tr><tr><td>1577</td><td>4,359,400 (+)</td><td>163,478 (+)</td></tr><tr><td>1578</td><td>3,559,800 (+)</td><td>133,493 (+)</td></tr><tr><td>1580</td><td>2,845,483 (+)</td><td>106,706 (+)</td></tr><tr><td>1581</td><td>3,704,281 (+)</td><td>138,911 (+)</td></tr><tr><td>1583</td><td>3,720,000 (+)</td><td>139,500 (+)</td></tr><tr><td>1585</td><td>3,700,000 (+)</td><td>138,750 (+)</td></tr><tr><td>1586</td><td>3,890,000 (+)</td><td>145,875 (+)</td></tr><tr><td>1589</td><td>3,270,000 (+)</td><td>122,625 (+)</td></tr><tr><td>1590</td><td>3,740,500 (+)</td><td>140,269 (+)</td></tr><tr><td>1592</td><td>4,512,200 (+)</td><td>169,200 (+)</td></tr><tr><td>1593</td><td>4,723,000 (+)</td><td>177,113 (+)</td></tr><tr><td>1604</td><td>4,582,000</td><td>171,825</td></tr><tr><td>1605</td><td>3,549,000</td><td>133,088</td></tr><tr><td>1606</td><td>4,000,000</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1609</td><td>4,000,000</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1612</td><td>4,000,000 (+)</td><td>150,000 (+)</td></tr><tr><td>1613</td><td>4,000,000</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1616</td><td>4,000,000</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1617</td><td>3,890,000</td><td>145,875</td></tr><tr><td>1618</td><td>6,000,031 (+)</td><td>225,001 (+)</td></tr></table>		China	Japan	Spanish Empire	1566	—	—	12.12	1568	6.00	—	12.12	1571	—	7.37	12.12	1572	8.00	—	12.12	1575	—	10.34	12.12	1581	—	8.92	12.12	1588	—	9.15	12.12	1589	—	11.06	12.12	1594	—	10.34	12.12	1596	7.50	—	12.12	1604	—	10.99	12.12	1609	—	12.19	13.13	1615	—	11.38	13.13	1620	8.00	13.05	13.13	1622	—	14.00	13.13	1627-44	10.00-13.00	—	13.13-15.45	1643	—	—	15.45		Taels	Kilograms	Annual average in Kilograms	1401-10	1,299,167	48,719	5,413	1411-20	2,905,602	108,960	10,896	1421-30	1,933,591	74,760	7,476	1431-40	1,277,863	7,920	5,324	1441-50	289,752	10,866	1,811	1451-60	363,454	13,630	2,277	1461-70	614,680	23,051	2,305	1471-80	589,248	22,097	2,210	1481-90	802,396	30,090	3,009	1491-15	530,552	19,896	1,990	1501-10	325,200	12,195	1,220	1511-20	329,200	12,345	1,235		Taels	Kilograms	1528	1,300,000	48,750	1539	2,000,000 (+)	75,000 (+)	1549	2,125,355	79,701	1551	2,000,000 (+)	75,000 (+)	1552	2,000,000 (+)	75,000 (+)	1553	2,000,000 (+)	75,000 (+)	1554	2,000,000 (+)	75,000 (+)	1555	2,000,000 (+)	75,000 (+)	1556	2,000,000 (+)	75,000 (+)	1557	2,000,000 (+)	75,000 (+)	1563	2,200,000 (+)	82,500 (+)	1564	2,470,000 (+)	92,625 (+)	1565	2,200,000 (+)	82,500 (+)	1567	2,014,200 (+)	75,533 (+)	1568	2,300,000 (+)	86,250 (+)	1569	2,300,000 (+)	86,250 (+)	1570	2,300,000 (+)	86,250 (+)	1571	3,100,000 (+)	116,250 (+)	1573	2,819,153 (+)	105,718 (+)	1577	4,359,400 (+)	163,478 (+)	1578	3,559,800 (+)	133,493 (+)	1580	2,845,483 (+)	106,706 (+)	1581	3,704,281 (+)	138,911 (+)	1583	3,720,000 (+)	139,500 (+)	1585	3,700,000 (+)	138,750 (+)	1586	3,890,000 (+)	145,875 (+)	1589	3,270,000 (+)	122,625 (+)	1590	3,740,500 (+)	140,269 (+)	1592	4,512,200 (+)	169,200 (+)	1593	4,723,000 (+)	177,113 (+)	1604	4,582,000	171,825	1605	3,549,000	133,088	1606	4,000,000	150,000	1609	4,000,000	150,000	1612	4,000,000 (+)	150,000 (+)	1613	4,000,000	150,000	1616	4,000,000	150,000	1617	3,890,000	145,875	1618	6,000,031 (+)	225,001 (+)	○金銀相場 (金1両) 1385 各地 銀 5 両 1397 各地 5 1407 各地 5 1413 各地 7.5 1426 各地 4 1481 各地 7 1502 各地 8.89 1530 各地 6 1567 各地 6 1576 各地 4 1573-1620 各地 7~8 1620 廣州 7 1620-30 福建 8 1628-44 各地 10-13 1637-44 福建 13 宋元の63%安 金安 宋~明 銀価上昇 平均6.47兩 ○銀米相場 (米1石) 1436 江南 銀 0.25 両 1451 蘇州・松江 0.25 1500前 南京 0.8-0.9 1500 南京 0.2-0.3 1523 南京 1.3-1.4 1566 南京 1.4-0.6 1522-66 江南 0.5-0.9 1588夏 江南 倉米 1.5-1.6 粳米 2.0 1589正月 松江 1.6 平均 0.94兩 明の銀の購買力、宋元の倍 ○銀絹相場 (絹1匹) 1395前 各地 銀 0.3 両 1407 各地 0.625 1426 各地 0.25 1442 南直隸 0.5 1468 南京 0.7 1480後 浙江、江西 0.8 1529 南京 0.7 1549 各地 0.7 1628-44 湖州 1.0 平均 0.6兩 銀購買力上昇 ○銀銭相場 (1両銀) 1567-72 隆慶銭 1,000貫 1576 万曆銭 1,000 1585 8月 嘉靖銭 400 万曆銭 500 8月後 万曆銭 800 1585 6月 嘉靖銭 500 万曆銭 800 1619 1,000 1620 泰昌銭 815 1621~27 600 ○北京太倉出入の銀銭 (1573) 歳入 歳出 銀 2,819,153兩 2,837,104兩 銭 2,678貫 2,781貫 (=銀2,678兩) (=銀2,781兩) 銭/銀 0.095% 0.098% ○北京太倉出入の銀銭 (1581) 歳入 歳出 銀 3,704,282兩 4,424,731兩 銭 21,765貫 3,342貫 (=銀21,765兩) (=銀3,341兩) 銭/銀 0.59% 0.08% ○北京太倉出入の銀銭 (1620) 歳入 歳出 銀 5,830,246兩 6,086,693兩 銭 39,357貫 36,606貫 (=銀48,292兩) (=銀44,916兩) 銭/銀 0.83% 0.74% ○北京太倉出入の銀銭 (1621) 歳入 歳出 銀 3,252,557兩 3,187,900兩 銭 31,019貫 24,733貫 (=銀51,698兩) (=銀41,221兩) 銭/銀 1.6% 1.3% ○北京太倉出入の銀銭 (1625) 歳入 歳出 銀 3,030,726兩 2,854,370兩 銭 80,661貫 79,022貫 (=銀134,435兩) (=銀131,703兩) 銭/銀 4.4% 4.6% ○1643：官民一切の銀在高の推定 2億5,000万兩 ○明末、民間発行の鈔票 (会票) 銭票、銀票
	China	Japan	Spanish Empire																																																																																																																																																																																																																																																				
1566	—	—	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1568	6.00	—	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1571	—	7.37	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1572	8.00	—	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1575	—	10.34	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1581	—	8.92	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1588	—	9.15	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1589	—	11.06	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1594	—	10.34	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1596	7.50	—	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1604	—	10.99	12.12																																																																																																																																																																																																																																																				
1609	—	12.19	13.13																																																																																																																																																																																																																																																				
1615	—	11.38	13.13																																																																																																																																																																																																																																																				
1620	8.00	13.05	13.13																																																																																																																																																																																																																																																				
1622	—	14.00	13.13																																																																																																																																																																																																																																																				
1627-44	10.00-13.00	—	13.13-15.45																																																																																																																																																																																																																																																				
1643	—	—	15.45																																																																																																																																																																																																																																																				
	Taels	Kilograms	Annual average in Kilograms																																																																																																																																																																																																																																																				
1401-10	1,299,167	48,719	5,413																																																																																																																																																																																																																																																				
1411-20	2,905,602	108,960	10,896																																																																																																																																																																																																																																																				
1421-30	1,933,591	74,760	7,476																																																																																																																																																																																																																																																				
1431-40	1,277,863	7,920	5,324																																																																																																																																																																																																																																																				
1441-50	289,752	10,866	1,811																																																																																																																																																																																																																																																				
1451-60	363,454	13,630	2,277																																																																																																																																																																																																																																																				
1461-70	614,680	23,051	2,305																																																																																																																																																																																																																																																				
1471-80	589,248	22,097	2,210																																																																																																																																																																																																																																																				
1481-90	802,396	30,090	3,009																																																																																																																																																																																																																																																				
1491-15	530,552	19,896	1,990																																																																																																																																																																																																																																																				
1501-10	325,200	12,195	1,220																																																																																																																																																																																																																																																				
1511-20	329,200	12,345	1,235																																																																																																																																																																																																																																																				
	Taels	Kilograms																																																																																																																																																																																																																																																					
1528	1,300,000	48,750																																																																																																																																																																																																																																																					
1539	2,000,000 (+)	75,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1549	2,125,355	79,701																																																																																																																																																																																																																																																					
1551	2,000,000 (+)	75,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1552	2,000,000 (+)	75,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1553	2,000,000 (+)	75,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1554	2,000,000 (+)	75,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1555	2,000,000 (+)	75,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1556	2,000,000 (+)	75,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1557	2,000,000 (+)	75,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1563	2,200,000 (+)	82,500 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1564	2,470,000 (+)	92,625 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1565	2,200,000 (+)	82,500 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1567	2,014,200 (+)	75,533 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1568	2,300,000 (+)	86,250 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1569	2,300,000 (+)	86,250 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1570	2,300,000 (+)	86,250 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1571	3,100,000 (+)	116,250 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1573	2,819,153 (+)	105,718 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1577	4,359,400 (+)	163,478 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1578	3,559,800 (+)	133,493 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1580	2,845,483 (+)	106,706 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1581	3,704,281 (+)	138,911 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1583	3,720,000 (+)	139,500 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1585	3,700,000 (+)	138,750 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1586	3,890,000 (+)	145,875 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1589	3,270,000 (+)	122,625 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1590	3,740,500 (+)	140,269 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1592	4,512,200 (+)	169,200 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1593	4,723,000 (+)	177,113 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1604	4,582,000	171,825																																																																																																																																																																																																																																																					
1605	3,549,000	133,088																																																																																																																																																																																																																																																					
1606	4,000,000	150,000																																																																																																																																																																																																																																																					
1609	4,000,000	150,000																																																																																																																																																																																																																																																					
1612	4,000,000 (+)	150,000 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1613	4,000,000	150,000																																																																																																																																																																																																																																																					
1616	4,000,000	150,000																																																																																																																																																																																																																																																					
1617	3,890,000	145,875																																																																																																																																																																																																																																																					
1618	6,000,031 (+)	225,001 (+)																																																																																																																																																																																																																																																					
1644																																																																																																																																																																																																																																																							

金融研究

	銅 錢 (等)	紙幣・手形 (等)	金 銀
明		1620 5,830,246 (+) 218,634 (+)	
		1621 7,552,745 (+) 283,228 (+)	
		1622 4,968,795 (+) 186,330 (+)	
		1623 7,893,137 (+) 295,993 (+)	
		1625 3,030,725 (+) 113,652 (+)	
		1626 3,986,241 (+) 149,484 (+)	
		1628 7,064,200 (+) 264,905 (+)	
		1630 9,136,357 (+) 342,613 (+)	
		1631 12,249,195 (+) 459,345 (+)	
		1634 12,812,000 (+) 480,450 (+)	
		1637 16,700,000 626,250	
		1639 20,000,000 750,000	
		1641 21,451,736 (+) 804,440 (+)	
		1642 23,000,000 (+) 862,500 (+)	
		1643 21,300,000 (+) 798,750 (+)	
1644			

(別図) 清代各種貨幣の地域別流通



地域別事情

全国：銅錢 (500文以下取引、小売市場、質金、一部納税)

北方：錢票 (500文以上、1,000文以上取引、卸商業)、
銅錢

南方：銀コイン (洋銀)、銀錠、銀票、錢票、銅錢

西辺：銅錢
銀錠) 旧制の通用地域

た。周到な統制力という点では、むしろ徳川幕府の後塵を拝しているといっても過言ではない。このため、中国幣制の展開を検討するに当たっては、各種の公的文献に基づき政府による諸施策の変遷を単純にフォローするにとどまらず、民間部門がその時々を経済・技術環境のなかでどのように対応していったのかという観点が必要である。

第2に、中国の幣制はいずれの時代においても全国的に統一されておらず、貨幣の機能・形態・流通状況に関しては地方差が大きい。例えば、大量の銅銭が鑄造された北宋（960～1127）においても、四川地域では鉄銭あるいは交子と呼ばれる鉄銭との兌換券が流通していた。また、18～19世紀における清代中国の幣制は銀銅複本位制下にあったが、北宋以来の伝統のうえに立って500文以下の小額取引用の貨幣として全国的に広く利用されていた銅銭を除けば、実際に流通している貨幣は別図に示したとおり地域によって大きく異なっていた。すなわち、江南地方など南方の先進経済地域では、銀錠と呼ばれる秤量銀貨、スペイン銀貨、銀票、銭票（銀票、銭票とも民間部門が発行した信用貨幣）が取引金額・用途などに応じて使い分けられていた。これに対し、新疆、雲南など西辺の後進地域では明代の旧制を受け継ぐかたちで銅銭と銀錠のみが利用され、銀票、銭票は流通していなかった。一方、華北や満州など北方の中進地域では、銅銭と銭票が利用されていたのである。

中国における鑄貨発行の歴史は非常に古く、紀元前3世紀に秦の始皇帝が鑄造した半両銭にまでさかのぼれる。しかし、鑄貨が交換手段として本格的に利用されるようになったのは、621年に唐代中国により鑄造された開元通宝（銅銭）以降のことである。唐・北宋・南宋においては銅銭が貨幣として流通していた。とりわけ北宋（960～1127）においては、銅産出量に恵まれたこともあって年平均200万貫文（唐は年平均15万貫文、1貫文は銭貨1,000枚）、北宋168年間合計で38種類、約3億万貫文という空前絶後の量の銅銭が鑄造された。もっとも、銭貨の統一流通に関しては必ずしも徹底されておらず、四川地域においては鉄銭が利用されていた。鉄銭の場合、重量があるため、大量の鉄銭を受け渡すに際してはかなりの困難を伴う。こうした困難の解消を狙いとして10世紀末以降、交子と呼ばれる兌換紙幣が流通していた。交子は世界初の紙幣であり、当初は成都16軒の富商により発行されていたが、その後、1023年以降は官営に移行した。

この間、金銀の貨幣としての利用状況に目を転じると、金は北宋時代、部分貨幣として価値の保蔵手段に利用されていた。一方、銀についてはシルクロードからの流入のほか、唐末以降、東イスラム帝国から海上ルート経由で流入するようになった。12世紀に入ると、銅銭の鑄造量低下と海外流出という貨幣をめぐる環境変化への対応措置として、大量の銀が流入し、北宋末期以降、その貨幣的機能を拡大していった。こうしたなかで、中国国内における金銀比価も、1126年にはイスラム圏の国際相場である1対13にまで低下した。

南宋（1127～1279）代中国においても27種類の銭貨が鑄造されたが、銅産出量が激減

したことから、銭貨の鑄造量は年平均十数万貫文と北宋の10分の1以下の水準にとどまり、北宋銭が引き続き流通銭貨の大部分を占めていた。そしてまた、増大する貨幣需要の充足を狙いとして、鉄銭が年平均50～60万貫文の規模で鑄造され、おもに四川地域で流通していた。さらには、銅銭不足の解消を狙いとして、東南会子という高額紙幣が大口取引の交換手段として利用される割合が高まっていったが、その一方で、銅銭は500文以下の小額取引向けの交換手段あるいは紙幣に対する補助貨幣として位置づけられるとともに価値保蔵手段として退蔵されるなど、銅銭の機能も変質していった。

この傾向は、12世紀後半以降における銅銭の海外流出（日本や金国、高麗、若干の東南アジア諸国向けが中心）激増に伴い、さらに拍車がかかったが、その一方で、唐物との交易により大量に流入した銀が交換手段としての利用を増大させていった。東南会子は、交子と同様に当初は民間部門により発行されていたが、1160年に官営となり、杭州臨安府を中心に流通していた。会子の発行当初は銅銭および銀が兌換準備として保有されていたが、1168年には不換紙幣となった。しかし、1230年代までの約60年間は一般受容性を有する交換手段として広く流通していた。また、政府では、民間部門において流通量が増大してきた銀の確保を狙いとして、官俸、軍俸、租税の一部銀納化を進めただけでなく、上供銭物の銀による代納容認のほか、茶引、塩鈔という茶や塩との引換証の販売に際し銀での支払いを求めた。

1271年に成立した元代中国の幣制は、南宋と金国の紙幣制度を引き継ぎ、さらに進めたものであり、銭貨建ての不換紙幣と銀からなっていた。元は、その中国支配が華北から江南へと進むなかで、将来は紙幣と銅銭を兼用させたいと考えていたようである。その結果、中統元宝交鈔と称され、政府の保有する銀塊で通用力を保障された紙幣は、貫・文といった銭貨建てで発行された。元代中国では、交鈔の全国流通を狙いとして1276年の江南併合とともに同地域での銅貨の通用を禁止したが、ほとんど実効力がなかった。とくに交鈔の濫発とともにその通用力に対する信認が次第に薄れていき、これが江南地域における銅銭流通の背景を形成した。この間、元代中国において銅銭は交換手段としてみた場合、マイナーな位置づけしか与えられていなかったこともあって、その多くは民間部門において退蔵されていたほか、日本など海外へと引き続き流出していった。銅銭の海外流出高について正確な計数はえられていないが、北宋時代における銭貨鑄造高の3分の1に相当する1億万貫文もの規模で流出していったのではないかと推定されている。

明代（1368～1644）に入ると、銭貨が再び鑄造されたが、その規模は年平均8万貫文程度、合計1千万貫文と南宋時代の約2分の1の水準にとどまっていた。また、明代においては引き続き交鈔が流通していたが、元代と比較すると、10文から50文までの小鈔と呼ばれる小額紙幣が発行されたところに特色がある。政府では、交鈔の流通促進のため、金銀の貨幣使用禁止や金銀鉱山の閉山措置を講じるとともに、1377年には商税の7

割（1465年には5割に引き下げ）を交鈔で納めることを求めたほか、交鈔の対銭貨相場
の下落時には銭貨の利用を禁止した。しかしながら、15世紀初めになると、交鈔の価
値暴落や銅銭の海外流出を背景として、深刻な貨幣の供給不足に苦しむようになっ
た。北辺の軍需とリンクした塩鈔の流通を媒介として銀の貨幣としての流通が広がり、
納税の一部や官俸にも銀が用いられるようになった。政府では、銀鉱山の再開発を促す
とともに、銀財政収支の調整を目的として1442年に北京に太倉銀庫を設立した。この銀
庫の収益は16世紀半ば以降、外国銀の大量流入を主因として急増し、明代後半期におけ
る貨幣供給を大きく支えることになった。

明代の銭貨流通において最も特徴的なのは私鑄銭の増大である。政府では、1368年以
降数度にわたって銭貨の私鑄を禁止したが、そうした動きを抑えることはできず、私鑄
銭が横行するようになった。その結果、15世紀後半以降、銭貨を制銭（好銭）と悪貨（低
銭）に分別のうえ、悪貨に関しては受け取りを拒否する、あるいは額面を下回る金額で
受け取るという撰銭行為が広範化するようになった。こうしたなかで唐・宋銭のほか、
洪武銭、永楽銭、宣徳銭など明初に鑄造された銭貨が制銭として退蔵され、その市中流
通量が激減したことから、弘治（1488～1505）末期の北京においてはもっぱら私鑄銭が
流通していた。銭貨の海外流出は明代に入ってから引き続きみられたが、宣徳（1426
～35）期以降、日本への中国銭輸出が減少し、その代わりに生糸、絹織物といった唐物
が輸出された。私鑄銭も海外へと流出していったが、その場合、私鑄銭は制銭の3分の
1程度の価格で取引されていた。

以上、宋から明までの幣制の展開を駆け足で振り返ったが、中国における幣制はその
時々利用可能であった貨幣素材や技術条件を与件として実施された政府政策と、それ
に対する民間経済部門の対応のなかで発展してきたといえよう。あえて時期を区分する
ならば、北宋（960～1126）が銅銭全盛期、ついで南宋、元、明初（1127～1435）は通
貨供給危機、裏返せば銅銭の枯渇・流出と紙幣導入の時期、明半ばから清初（1430s～
1720s）は外国銀依存期、そして1730年代から1830年代にかけての銅銭・銀並行複本位
制の時期と展望することができる。

3. わが国幣制の展開と対外関係に関する討議の模様

(1) 金融研究所による報告

鹿野（金融研究所調査役）は、わが国幣制の展開と対外関係に関し、報告論文^{注）}を
要約するかたちで以下のような報告を行った。

対外的側面から日本の幣制を検討しようとする場合、①日本が位置する東アジア交易

注）報告論文については、金融研究所ディスカッション・ペーパー96-J-8「わが国幣制の展開
と対外関係—前近代を中心として」を参照のこと。

圏での政治経済大国である中国に対し、日本はどのような態度で対応しようとしていたのか、②海外との交易に際し、日本はどのような財の生産に関して比較優位があったのか、③金銀銅といった国際的に取引される金属を貨幣素材に用いた結果、国内的にはどのような問題が生じたのか、といった観点が重要である。こうした分析視角に基づき、和同開珎から江戸時代末期までの日本の幣制の推移を通史的に捉えたと、次の3点がその特徴として指摘できよう。

第1に、わが国における貨幣の歴史は、中国に対する反発・受容・独立という過程のなかで発展してきたといえる。最初の公鑄貨である和同開珎は、自主独立・対等外交という外交方針に基づき、中国に対し律令国家としてのわが国の国威を示すためのシンボルとして鑄造された。和同開珎をはじめとする皇朝十二銭は、全国から出土していることからわかるように、ほぼ全国に普及した事実は否定しえない。しかし、米、絹といった物品貨幣が支配的な経済相において発行された金属貨幣であっただけに、皇朝十二銭が一般庶民により一般受容性をもった貨幣として利用されたか否かに関しては疑問が残る。このため、金属貨幣として米や絹にはない耐久性、貯蔵性という特性を有していた皇朝十二銭は、良質の銭貨を中心に富の貯蔵手段として利用されるなど、いわゆる部分貨幣の段階にとどまっていたのではない。

平安時代末期から戦国時代にかけては、武家階級の台頭とともに政治・外交意識が変化し、中国への従属を通じた経済的利益の追求が優先されるなかで、中国銭の国内貨幣としての利用が受容された。すなわち、12世紀なかごろからは中国からの渡来銭が国内貨幣として利用され、鎌倉・室町時代における経済発展を決済面から支えるなど、金属貨幣に対する需要を輸入銭貨（宋銭、明銭など）により賄うという古代とはまったく異なる様相が現われてきたのである。当時の日本は金産国であり、中国銭は金との交換で輸入されたが、交易に際しては、わが国におけるよりもはるかに銅安・金高の中国相場が適用され、交換の利益が多額にのぼった。このため、中国銭の輸入は12世紀後半以降激増した。

中国銭が国内支払手段として米、絹といった物品貨幣を代替していくためには、銭貨の通用力を強制・保証しうだけの権威者による大量の市中投入が必要となる。日宋貿易を掌中に納めるとともに軍事・経済面での権威者であった平清盛による大輪田泊（現神戸港）、厳島神社の造営といった大型プロジェクトの遂行を契機に中国銭の利用が始まり、商業の発展とともに中国銭が漸次国内貨幣として広く利用されるに至ったと考えられる。その後、江戸時代に入ると、金・銀貨のほか約700年ぶりに寛永通宝という銭貨が国民通貨として鑄造されるなど、独自の幣制が打ち建てられ、ここにおいてわが国の幣制は中国からの独立を遂げることになった。

第2に、東アジア交易圏では15世紀半ば以降、折からの銀の流入を主因として決済通貨は銭貨から銀貨へと移行していったが、わが国の場合、金銀ともに貨幣として利用さ

れた。銭貨は、江戸時代においても三貨制の下で引き続き「本位貨幣」としての地位を確保していたが、実際の取引においては小額貨幣として金・銀貨の補助的な交換手段として利用されるようになった。また、「東日本の金遣い、西日本の銀遣い」と称されるように、金・銀貨の流通地域は異なり、西日本においては秤量銀貨が貨幣として通用していたが、徳川幕府では安永元年（1772）、金貨を基準とした計数銀貨である南鐐二朱銀を発行した。この銀貨を計数貨幣化のうえ金貨の補助貨幣とする政策はその後も推進され、天保の改鑄以降、公鑄貨においては銀貨体系が名実ともに金貨体系に吸収された。

第3に、江戸時代の幣制は、その一方で、大量に産出した銀のほとんどが17世紀までに流出してしまったことに伴う貨幣素材不足への対応のなかで生成・発展してきた。徳川幕府では、金銀素材の節約と一元的管理を目的として、金・銀貨の品位を当初より80%程度に抑えただけでなく、鎖国という管理貿易政策による金銀の海外流出の抑制・管理や、金座・銀座を通じた貨幣素材としての金銀の確保・管理に努めたほか、金銀の一般売買を禁止した。実際、徳川幕府では、貨幣の円滑な供給を狙いとして、金・銀貨の改鑄や藩札の発行容認に踏み切らざるをえなかったと考えられる。このうち改鑄に関しては、実価の引き上げを目的とした正徳の改鑄を含め合計8度行われた。

藩札の発行は、地域的な貨幣需給のアンバランスを平準化するための領国貨幣あるいは地域貨幣として、徳川幕府により容認された。もっとも、19世紀に入ってから、金・銀・銭貨を補完する地域的な小額貨幣としての役割が高まるなど、その性格も次第に変容を遂げていった。とりわけ、天保の改鑄（1835）により小額取引に適した一分未満の金・銀貨が廃絶されてからは、そうした傾向が強まり、五分、五匁といった小額の銀札が交換手段としての金属貨幣の利便性・計算性を補完するために増発された。

(2) 指定討論者からのコメント

（速水 融国際日本文化研究センター名誉教授） 私の関心は主として16～17世紀にある。この時期はちょうど、アメリカの高名な社会学者であるウォーラーステイン・ニューヨーク州立大教授のいう近代世界システムの成立期でもあるが、それは多分にヨーロッパ中心的（euro-centric）な考え方を反映していることはいうまでもない。しかしながら、アジアに目を転じると、日本を含む東アジア交易圏、インド洋沿岸交易圏といったローカルな交易圏がネットワークとして繋がってくるのは、やはりこの時期である。そして、この時期に日本では統一政権が成立し、17世紀前半には徳川幕府による鎖国体制が確立した。こうした時代的背景を踏まえたうえで、報告論文に対し次のコメントを行いたい。

第1に、平安朝末期からわが国に大量流入してきた輸入中国銭はいったいどういう経路で民間に普及していったのかという点である。中国銭は、領主層が主体となって輸入

したと考えられるが、この年貢受領者である領主層のもとに集中された輸入銅銭がどのような経路を通じて民間部門へと流れ、交換手段として利用されるに至ったのかを明らかにしなければならない。

第2に、16世紀後半から17世紀初頭にかけて、わが国からは大量の銀が海外へと流出したという事実は否定しえない。しかしながら、日本銀の海外流出の世界史的な意味をより明確にするためにも、①例えば石見銀山の銀は、平戸に運ばれた後、ポルトガル商人の手により海外に持ち出されたが、そういった輸出銀の国内調達ルートがどのようなものであったのか、②アカプルコ―マニラ―マカオを経由して東アジアに流入したメキシコ銀と日本銀は競合関係にあったか否か、③仮にあったとした場合、両者の競合関係は量的にみてどのようなものであったのか、といった点について検討する必要があるのではない。

第3に、なぜ日本において金銀が「富」と考えられるようになったのか。例えば明治初年の新貨幣制度発足時における金準備高はほとんどゼロに等しかったにもかかわらず、新幣制は信頼され、同制度の下で発行された太政官札は貨幣として受け入れられた。これは、重商主義的な思想（金銀の蓄積をもって富と考える）が主流であったヨーロッパ諸国ではまず考えられないことである。この点を明らかにするためにも、日本における重商主義のあり方、金銀に対する考え方についてもう少し立ち入って考える必要があるのではない。ちなみに、江戸時代における経済思想は、三浦梅園がグレシャムの法則を指摘していたように貨幣面においてもある程度の発達を遂げたが、貨幣を国際的な流通にまで拡げて考えた経済思想家は出なかった。この思想的な遮断はなぜ生じたのであろうか。

最後に、報告では藩札は信用貨幣であるとして議論されているが、歴史学者の間では「藩札は信用貨幣か政府紙幣か」というかたちで従来から議論されているところであり、報告とは用語法が異なっている。こうした議論について、さらに検討する必要があるのではない。

（脇田晴子滋賀県立大学教授） 中世史を専攻する者として、中世の貨幣に限定のうえいくつかコメントしたい。

まず最初は、中世における朝貢貿易と貨幣輸入の政治性について述べたい。報告における「律令制段階以降はすべて、経済利益を優先するかたちで中国銭が輸入された」という主張についてである。この主張は概ね妥当ではあるが、足利義満による日明朝貢貿易を通じた銅銭の輸入に関しては、経済的な利益とともに政治的な利益を狙ったものであった点を見逃すことはできない。そもそも義満の貿易利益論自体、政治的発想に基づくものであり、「あえて名分を度外視して利益を優先した」という言い訳のなかにも銭貨輸入の政治性を隠そうとするすぐれて政治的な思惑が秘められているのである。すな

わち、朝貢貿易においては「日本国王」という政治的なタームが出てくる。天皇が存するなかで義満が明朝皇帝によって日本国王に冊封されるということは、国内的には、①天皇権力の相対化、②外交・貿易権の掌握、③貨幣発行権に代替する貨幣輸入権の掌握、④輸入文化による宮廷文化の相対化、という政治的効果を有していたという点に留意する必要があるのではないか。

これら諸点のうち③の貨幣輸入権の掌握に関しては、かつて佐藤進一教授により貨幣発行権の掌握であると指摘されているが、私としてもこの見方については原則的に賛成である。というのも、鎌倉時代以来、輸入宋銭に頼っていたわが国は恒常的にデフレ下にあり、幕府では銭貨の輸入を通じてその解消を図ろうとしていたと考えられるからである。そしてまた、日明貿易によって輸入された銅銭（精銭）は、明王朝から室町幕府に対し直接給付された精銭であり、この精銭を基準貨幣として幕府御用の特定金融業者を通じて市場に投下することにより、幕府は市場操作や統制といった「金融政策」を実施していたのである。さらに、幕府による貿易独占は、経済面から全国を支配するとともに、京都を核とした求心的な経済構造を特権商人を通じて強化するという政策を遂行するうえでも大きな意義をもっていた。

それではなぜ義満は自ら貨幣を鑄造しなかったのであろうか。この点に関しては、三上隆三教授からは硫化銅から銅を精錬する化学技術が欠如していたという仮説が提示されているが、これまでのところ、確定的な結論は出ていない。また、貿易利益という観点から考えても、義満による銅銭輸入を説明することはできない。というのも、大量の銅銭が輸入された12～13世紀における中国の金価格は日本の4～5倍にも達しており、金輸出・銅銭輸入に伴う利益は大きかったが、義満の時代（15世紀初）になると日本と中国との金・銅比価はほぼ等しくなっており、貿易の利益は見込めなかったのである。銅銭の輸入よりも、国内鑄造のほうがはるかに有利であったのである。

これらのことをあわせて考えると、やはり義満は現実主義者として政治・経済両面の事情に配慮のうえ、明銭の輸入に踏み切ったとするのが妥当ではないか。名目上とはいえ貨幣発行権は天皇が保持していた。そうしたなかで足利将軍があえて貨幣を自鑄すると、銭文の決定など朝廷との関係上複雑な問題を惹き起こす可能性があるほか、自鑄銭貨の信用度確保といった点で困難が予想されたため、明銭の輸入を志向したと考えられるのである。

最後に、撰銭と私鑄銭との関係について簡単にコメントしたい。わが国においては撰銭は鎌倉時代中末期よりみられるとともに幕府から「切銭」（すりきれた銭）の使用の禁令が出されているが、室町時代後期の撰銭禁制とは根本的に異なるという点には留意する必要がある。鎌倉時代の撰銭令は私鑄銭などの通用を禁止するものであるのに対し、室町時代の撰銭禁制は国内で私鑄された明銭までも含めて精銭として公認し、実質的な信用貨幣を創出させるところに狙いがあった。中世後期においては恒常的に貨幣が

不足していたため、私としては、私鑄銭が果たした経済的な機能は、報告にあるように大きかったのではないかと考えている。室町幕府では、精銭との対比で私鑄銭を機械的に減価通用させるのではなく、一見して悪銭であることが明らかなものを除き、私鑄銭も輸入銭と等価で流通させる（いわゆる中位銭のつり上げ）ことにより流動性を供給し、インフレ・景気浮揚効果を狙っていたと考えられる。

（田代和生慶應大学教授） 第1に、報告論文では和同開珎は中国に対する反発意識に基づき日本の国威を示すシンボルとして鑄造されたと述べられているが、むしろ逆に背伸びして中華文明を模倣しようとしたものと捉えるほうが実態に近いのではないか。あるいは和同開珎の鑄造は中国文明への参入を意図したものと受け取るべきであり、経済発展が伴わないなかで無理して中国を模倣しようとした結果、皇朝十二銭は十分に流通・機能しなかったと考えられる。

第2に、徳川幕府が正式な外交関係を締結していたのは朝鮮1国だけとされているが、これは厳密には正しくない。徳川幕府は、対等関係ではなかったものの、琉球とも正式な国交を有するとともに、経済的にも密接な関わりがあったのである。琉球は島津藩との間で藩貿易を行っており、幕府は、外様の大藩である島津藩の経済力拡大を警戒して、琉球からの輸入産品については薩摩藩領内での使用に限っていた。ただし、中国産の白糸糸は例外扱いとされ、元禄2（1689）年以降は京都での販売が許可された。これは、長崎ルートからの白糸輸入減退への対応措置として実施されたものであり、琉球－薩摩ルートはその後、朝鮮－対馬ルートと並ぶ白糸輸入の重要なルートとなった。また、琉球にも往古銀（貿易用に国内流通銀貨よりも品位を高めた銀貨）が、1713年から14年にかけて量・品位とも対馬藩向けの人参代往古銀には劣るものの、薩摩藩にも供給されている。

第3は、藩札の解釈に関する疑問である。報告では藩札は不足を来していた小額貨幣を補完するものとして導入されたとされているが、初期の藩札はむしろ額面が大口のものが多という点を踏まえて考えると、報告の説明は必ずしも十分であるとはいえない。以下の解釈は、田谷博吉氏の論をふまえたものであることをあらかじめお断りしておくが、藩札は貨幣制度のアジア的な発展のなかで登場してきたと考えられるため、その性格を理解するためにはアジア、なかんずく中国における信用通貨の生成・発展をみていく必要がある。中国最初の紙幣は、宋代に四川地方で発行された交子である。これは、四川地方で流通していた鉄銭輸送に伴う困難の解消を目的として民間部門において考案されたものであり、有力商人が鉄銭との交換で発行した預り札が高額紙幣として機能したものであった。また、南宋代においても会子と称される銅銭の預り札が高額紙幣として機能した。交子、会子はともに、民間発行から官営発行に移行した（私札から政府紙幣への転化）。両者は、軍事費等の捻出を目的として政府により濫発され、その後、

激しいインフレをもたらすことになった。

日本においても、山田羽書という私札が17世紀初頭に出現した。これは、小型・軽量の秤量銀貨である豆板銀（小粒銀）の預り札であった。この山田羽書を模倣して、各地領主が藩札を発行するようになったのである。藩札は、従来から指摘されているように、小額通貨の不足を補完する機能もあるが、それ以上に藩財政窮乏、家臣・農民の困窮、近隣藩による藩札発行に伴う正貨流出、国産品の専売化といった状況に対処して政策的に発行された領主紙幣であったと考えられる。藩札は商品流通により裏打ちされた商人信用（クレジット）をもたないため、信用貨幣とはいえない。欧米ではバックにクレジットをもつ信用貨幣としての手形が銀行券へと発展していったが、藩札の場合、本質的に私札であり、クレジットにより裏付けされていない。江戸時代における私札発行の増大は欧米の貨幣理論からは逸脱する、すぐれてアジア的な現象であり、そういった観点から藩札について検討する必要があるのではないか。

参考までに述べると、幕末期における兵庫港開港に際し、開港札の発行を建議した小栗上野介は、「中国・日本の札は貧ゆえに出され、ヨーロッパの札は富ゆえに出されており、その差異は大きい」と述べている。これは、ヨーロッパの紙幣（手形）は商取引に伴うクレジットをバックにしているのに対し、アジアの紙幣（私札）のバックには、そうした意味でのクレジットがないということをいっていると解釈できる。近世日本の紙幣（藩札、私札）に対する信用とは、“confidence”、つまり領主や商人に対する「信頼」を指しているのであり、“credit”とは明確に区別する必要があるのではないか。いずれにしても、藩札＝信用貨幣論については論議が多く、学界の主要な論争点のひとつになっている点には留意する必要があるだろう。

（宮本又郎大阪大学教授） 第1に、中世から近世への幣制移行の問題、すなわち渡来銭の使用から三貨制への移行過程については、より丁寧に分析すべきである。例えば、渡来銭の使用から直線的に三貨制へと移行したのか、それとも渡来銭使用から物品貨幣としての米の使用を経て三貨制に移行したのか、といった点である。16世紀には撰銭の盛行に伴う支払決済面での混乱もあって渡来銭の価値尺度機能に重大な変化が生じ、それが渡来銭使用の途絶と三貨制の成立に繋がっていったかと考えられるからである。また、報告では西日本の銀遣いの成立に関し、対外的要因よりも国内的要因のほうが大きかったのではないかという興味深い仮説が提示されているが、この点に関しても今後議論を発展させていく必要があるのではないか。

第2は、幕府の貨幣政策に関するものである。報告では、金銀貨の量的調節は経済政策という観点よりもむしろ幕府財政上の必要性に応じて裁量的に行われていた、あるいは幕府にはマクロのマネーサプライをコントロールするという観点はなかったとされている。確かにシステムとしてみた場合、幕府貨幣は財政の都合で発行される外部貨幣

であるが、そうであるがゆえに経済政策とは無関係に発行されるとまでいい切ることにはできないのではないか。たとえば貨幣改鑄のうち元文の改鑄は、物価を中心にマクロ経済動向を意識して実施されたと考えられるのである。また、江戸後期になると幕府財政の赤字ファイナンスを目的とした改鑄が増大したと指摘されているが、その当時は藩札や両替商による銀目手形が普及するなど、正貨発行以外の方策を通じて流動性が供給されており、その結果、貨幣発行益の獲得を目的とした貨幣改鑄策の有効性自体が傾向的に低下していった点是否定しえないと思われる。さらにいうと、財政赤字ファイナンスのため、貨幣改鑄のほか、御用金制度や運上・冥加金の徴収などが採られたにもかかわらず、改鑄のみを強調されるのはいかがかという感想をもった。

第3は、近世日本においては政府の貨幣に対するコントロールが強いという斯波先生からの指摘に関連した疑問である。徳川幕府では素材価値を上回る名目価値の付された金銀貨を流通させていたが、そのためには、幕府が国内での貴金属流通を一元的に掌握、管理するとともに内外の貴金属市場を遮断することが求められる。1772年、初の計数銀貨である明和南鐐二朱銀が発行されたが、これによって国内に2種の銀貨（計数銀貨と秤量銀貨）が並存、すなわち異なった2つの金銀比価が並存することになった。この複雑な貨幣制度を成立させるためには、内外金属市場遮断が不可欠であり、幕府による鎖国の完成時期をこのあたりに見出すことができるのかもしれない。鎖国は、このような幕府の意図的な経済政策によって成立したのか、それとも報告のように輸入代替が進み、正貨流出を伴う貿易をこれ以上行う必要性が解消されたために完了したのか、検討を要するところと考える。

（鹿野） 以上いただいたコメントについて、お答えしたい。

まず、速水先生からのコメントのうち海外流出銀の国内調達ルートについては、次のように考えることができるのではないか。すなわち、平安時代後期においては、私貿易を通じてかなりの金が海外へと流出していった。京に金の売買市場があり、奥州で生産され、朝廷・貴族・神社仏閣への寄進というかたちで京に流入した金がそこで売買され、博多などの貿易港に輸送されていったのではないか。16～17世紀においては金屋・銀屋という金座人・銀座人の前身であった商人が、金銀を集荷・売買していたと思われる。いずれにしても、中世社会においても経済的なインセンティブによって貴金属の集荷・移動の国内ルートが成立していたと考えられる。一方、輸入中国銭の流入・普及ルートに関しては、それを示す文献資料が見当たらないが、例えば平清盛といった政治経済面で主導的な役割を果たしうる人物の存在なくしては困難であったということはいえるだろう。このほか、藩札が信用貨幣か否かという論点については、田谷・作道論争からも明らかのように、決して簡単ではない。これについては、今後検討を進めることにしたい。

次に、脇田先生からコメントのあった日明勘合貿易による明銭の輸入の政治性に関してはご指摘のとおりであり、傑出した政治家であった足利義満の政治的な意図を抜きにしては考えられない。義満が明銭を輸入した理由としては、渡来銭を自鑄通貨で代替するためにはかなりの困難とコストを負担しなければならず、そのことを知悉していた現実主義者の義満は、あえて国内鑄造を行わなかったのではないかということをつけ加えたい。鎌倉時代からはじまった撰銭および室町幕府の撰銭禁制についてのコメントには教示されるところが多かった。今後とも、その点について考察を進めていくことにしたい。

田代先生からコメントのあった藩札の性格づけをめぐっては、数多くの論点があるかと思う。今回の報告では、そのうち金銀素材の海外流出に伴う通貨不足の対応策としての藩札発行について述べたものとご理解いただきたい。

最後に、宮本先生からのコメントがあった論点はそのとおりであり、中世から近世にかけての幣制の移行過程の検討はきわめて重要な研究課題ではあるが、今回の報告は対外的な要因を中心にしたものであるため、割愛せざるをえなかった。また、徳川幕府の貨幣政策がマクロのマネーサプライ・コントロールに配慮していなかったとは必ずしもいえないというご指摘は、もっともなことと思う。これらの点に関しては、いずれ別の機会を捉えて改めて検討することにした。

(3) 討議

(永積洋子城西大学教授) オランダは、アジア市場で調達した産物を交易品として日本に持ち込んでいたが、それらの調達ルートとしては中国、インド・ベンガルおよびジャワ・バタビアの3つが挙げられる。そして、オランダが中国産品を主たる貿易品として日本に持ち込んだのはせいぜい17世紀前半までのことであり、それ以後は、ベンガル、ジャワルートで調達した交易品を日本に向けて輸出していたという点に留意する必要がある。

実際、長崎・出島商館における生糸価格表をみると、生糸は中国のみからではなく、早くも1636年にはトンキンから、そして1644年以降はトンキンを凌駕してベンガルから輸入されていたことがわかる。この生糸調達ルートの中国離れは、①1635年の日本人海外渡航禁止令を受けて、オランダがかつての朱印船・トンキン・ルートを引き継いだ、②糸割符制度に基づき売り値が廉価に抑えられるとともに売却先が制限された中国生糸については、交易の旨味が少なくなった、③明の遺臣・鄭成功による台湾侵攻・奪回(1662年)に伴いオランダの台湾商館が閉鎖された結果、台湾経由での中国生糸の確保が困難化した、といった事情を背景としたものである。

オランダでは17世紀半ば以降、バタビアに集荷された諸国物産を日本向けに輸出するようになったが、そのなかでも、①ベンガル生糸の対日輸出が増加していった一方、②

日本産の銅が大量にベンガルに流れたことが興味深い。これらのことは、オランダにとってベンガルは、日本との輸出入取引において重要な地域であったことを示唆している。

(岩橋 勝松山大学教授) 金融研究所による報告は、対外関係面からわが国幣制の展開を通史的にかつ要領よくとりまとめたものであり、とくに違和感はない。江戸時代の幣制が相対的にみて独自のものであると同時に、享保年間を境として幣制が大きく変化したということを改めて確認した。もっとも、江戸時代後期の1772年に発行された計数銀貨(明和南鐐二朱銀)鑄造のため、中国から銀が輸入された事実が指摘されているが、この点、必ずしも事実を正確に伝えていないのではないか。南鐐二朱銀の鑄造に際し銀の輸入は確かにみられたが、量的には鑄造量のごく一部を賄ったに過ぎず、南鐐二朱銀の大部分は丁銀の鑄潰しにより鑄造された。私としては、丁銀の鑄潰しを徳川幕府による金本位制確立を狙いとする積極的な貨幣政策として捉えているが、報告では、丁銀鑄潰しは幕府の本意ではなく、中国からの銀輸入が当初意図していたよりもかなり少なかったため、やむをえず採られた代替手段であった可能性もあると考えられているように聞こえた。果たしていずれの要因が強かったのか。

(齊藤壽彦千葉商科大学教授) まず三貨制についてであるが、これはすぐれてわが国近世特有の幣制に相違ない。確かに、ヨーロッパでは金銀複本位、アジアでは地域差を伴った銀銅複本位制度がみられたが、三種類の通貨による複本位制度は日本に固有のものであった点に留意する必要がある。第2に、報告では貨幣改鑄や藩札発行の主目的が通貨不足の解消にあったとされているが、その主目的は財源確保ではなかったか。また、通貨不足の存在を一次資料によって検証する必要があるのではないか。

(鹿野) 岩橋先生からのコメントについては、ご指摘のように、銀の日本への流入はそう多くはなく、大量の丁銀を鑄潰さざるをえなかったのも事実である。しかし、18世紀後半、銀は国内でかなり不足していたこともあり、マージナルな部分で銀素材が必要とされたため、徳川幕府としても銀の輸入に踏み切ったのではないかと思う。

齊藤先生のご意見のうち三貨制に関しては、同時代における海外諸国との比較はこれまで十分行われてきたとは必ずしもいえないのではないか。今後、そういった観点から検討していく必要があると考えている。私がここで強調したかったのは、本位貨幣が複数個ありさえすれば、それが2であろうと3であろうと本質的な差異はないにもかかわらず、これまで三貨制が必要以上にわが国独特の幣制として捉えられているのではないかということである。わが国の場合、金銀銅の素材に恵まれていたため、表示単位の異なる貨幣の発行手段として三貨制が採用されたと考えられないか。

次に、貨幣改鑄が必ずしも貨幣不足への対策ばかりであったわけではないという指摘は、そのとおりであり、財政資金確保のため貨幣の改鑄が行われたという面は否定できない。対外関係に焦点を当てた報告であるために、財政の問題については割愛せざるをえなかった。ただ、輸入代替が完了し、正貨の海外流出とそれに伴う貨幣不足の解消される18世紀前半までの間、徳川幕府による貨幣政策は対外要因により強く規定されていたということはできるだろう。その後、18世紀後半から19世紀にかけて実施された改鑄の主たる目的は、財政機構の硬直化を主因とする幕府財政赤字のファイナンスであった。

(石井寛治金融研究所顧問(東京大学教授)) 斯波先生に質問したい。近世中国の場合、地域経済においては銅が使用される一方で、対中央政府・海外取引には銀が使用されるという二重構造になっていた結果、例えば貿易黒字が出てそれが地方経済に影響することが少ないなど、地域経済が孤立化していて国民経済化の動きがなかったために、近代化が遅れたという見解がある。日本においては金銀銅の三貨が無制限に通用したが、それとの比較でみると、中国における銀と銅の流通あるいは銀銭と銅銭の関係とはどのようなものであったのか。

(斯波) すでに南宋の時代からそうなのであるが、銅銭は全国的に流通していたが、その一方で銀貨は交通の発達した東南海岸地方などにおいて高額取引用の交換手段として使用されていた。華北・満州では主として銅銭および銭票が流通し、銀の使用も一時みられたが、まもなく銀のほとんどは需要の多い華中・華南などに流出していった。つまり、都市間商業が発達している地域では高額貨幣としての銀が不可欠であったが、その他の地域では銅銭・小額紙幣が利用されていたということである。したがって、銅は地方で、銀は中央・商業都市において利用され、銀と銅の経済的関係が遮断されていたという説には同意できない。例えば貿易黒字によって銀が東南海岸に流入した場合でも、その経済的な変動は銀貨から銅銭に伝わり、地方にも波及していったのである。

(靄見誠良法政大学教授) 一般に貨幣学では、国家が作った鑄貨や紙幣を重視しているように思う。しかし、将来のマネーの動向を考えた場合には、民間部門において創出された貨幣についても考察の射程に置くべきではなからうか。どの時代においても貨幣は公、民2つの領域から成り立っていると考えられるからである。斯波先生には、①北宋の交子、手形とはどのようなものなのか、②北宋から明にかけての中国の民間金融はどのようなものだったのか、お教え願いたい。また、鹿野氏には、両替商との関係も踏まえたうえで藩札の性格をどうみるのか尋ねたい。田代先生は、わが国の信用貨幣はアジア的であるとおっしゃったが、そのような整理のしかたよりも、むしろ藩札は、より

未分化な形態での信用貨幣というふうに考えることはできないだろうか。

(斯波) 紙幣も手形もともに、①民間のもの、②民間から官営に移行したもの、③もともと政府の発行にかかるものに分類できる。第1に、交子については四川地方では以前から鉄銭が流通していたが、10世紀に大口取引を行う茶商人が鉄銭の預り証である交子を取引に用いる慣行が成立した。交子は1023年に官営化されて政府紙幣となり、兌換準備も保有されていたが、途中で軍需により乱発されたのち、再建されて南宋一代、四川で流通した。このほか、北宋から南宋にかけては見銭公拋、見銭関子という民間紙幣が流通していた。第2に、北宋では政府発行の約束手形が流通していたが、これは、①辺地軍人に対する給与支払いに必要な銅銭を賄うため、当地の商人に同手形を振り出し銅銭を調達する、②辺地において同手形により軍需物資を調達する、といったかたちで利用されていた。

第3に南宋の東南会子も地域を限定して利用された紙幣であり、当初は民間紙幣であった。それが1160年になって、女真・金国との戦闘に伴って財政事情が悪化していったことを背景に官営化されたのである。このほか、金国にも政府紙幣があったし、金国の領土を奪取したモンゴルでも、漢人の軍閥が所領内で生糸などを引き当てに軍票を発行していた。明の末期には質屋の質札が民間紙幣として利用され、18世紀からは錢莊(両替商)の発行する銀票・錢票(紙幣)とか莊票(約束手形)、山西商人が全国的に流通させた滙票(手形)、寧波の錢莊が用いた過賬(口座振替制度)が知られている。

(鹿野) 今回の報告は外部貨幣、つまり鑄造貨幣に対象を限定のうえ、金銀の海外流出に伴う通貨不足とそれを補完する手段としての藩札について簡単に触れた。江戸時代には大坂・預り手形をはじめ種々の信用通貨が存在しており、両替商と信用通貨との関係も深かったと思う。藩札については鑄貨代替機能という観点のほか、さらに検討を要する要素があることは承知している。この問題については、近世信用制度の問題として、改めて議論する必要があると考えている。

(齊藤) 鎌倉時代以降、物品貨幣から銅銭に移行していったという大枠を示されたが、その後、近世に至るまでの間、米が支払手段として果たした役割は依然として大きかったと思う。この点について、もっと言及する必要があるのではないか。

(鹿野) 米は支払手段に利用されていたが、同時に生活必需品として全国で生産・消費されていた。中世においては商業・流通・運輸・金融がそれぞれ未分化な状態にあり、米が貨幣として、あるいは生活必需品として京に輸送されていたと思われる。室町時代以降、物の流れに関わる分野が徐々に分化し、そうした流れのなかで金融に特化した金

融業者が貨幣として取り扱ってきた米が金属貨幣に代替されていったのではないかと考えている。この問題は、信用、流通の発展やその背後にある貸借をどのように捉えるかという点とも密接に関連している。例えば、15～16世紀には為替が発達してくるが、為替決済についても今後検討を加えていくべき対象といえよう。

(脇田) 価値尺度、あるいは価値基準という点に関して少し追加して述べたい。私としては、律令制度下で鑄造された皇朝十二銭の第一の目的はシンボルとしての価値基準貨幣であり、その意味で皇朝銭がどの程度流通したかといったことはあまり重要な問題ではないと考えている。平安期に入ると、絹は上々品、上中下品などに格付けされる一方、米においても生産地などによる格差が出てきて、絹と米との交換取引が複雑化してくる。こうした交換取引の複雑さの解消を目的として、銭貨単位が価値尺度に使用されたと考えられる。ここで留意する必要があるのは、価値尺度としての銭貨単位は特定の皇朝銭と結びついていないという意味で、観念的な換算値であったという点である。

次に、貨幣の流通範囲に関してであるが、税の代銭納などは京を中心に発達していったのではなく、東北地方が代銭納の初見である。これは、物品貨幣の搬送が困難なことを背景とする。つまり、銭貨の流通は決して京に限定されていたわけではなく、むしろ遠隔地から全国的に普及していったと考えられるのである。為替についても同様であり、やはり大量の銭貨の搬送にはコストがかかるため、遠隔地から為替が発達してきたのである。

(鹿野) 確かに物の交換や裁定には価値基準が必要であり、それは貨幣の大きな役割であった。しかし、和同開珎を例にとると、これが畿内を中心に流通していたとしても、はたしてどれほどの人が和同開珎を価値基準として認めていたかが問題として残る。貨幣社会とは、ただ貨幣が存在している社会ではなく、少なくとも過半数の人々が貨幣を価値基準として商品売買を行うという意識をもった社会のことをいうと考えてもよいのではないか。つまり、貨幣を交換手段として使っていこうというインセンティブが人々の間に醸成されることが、貨幣の鑄造・貨幣の存在という事実以上に重要であり、そうした観点から議論していくことが必要ではないかと考えている。

(藤井典子金融研究所副調査役) ス波先生にお伺いしたい。第1は、本日展示した中国の秤量銀貨である銀錠についてである。銀錠は商業の発達していなかった中国西辺からも発見されている。これがどのように使用されていたのかわからないと、厳密な意味において銀錠を貨幣として認めることができないのではないかと。また、銀錠が価値保蔵手段として機能したことは想像しやすいが、貨幣として使用されたことはあったのかをお教え願いたい。第2は、中国の交子・会子は銀貨・銅貨とどのように使い分けられ

ていたのか。第3に、朝鮮においては中国とは異なり紙幣は早期から発達していなかったが、これにはなにか理由があるのだろうか。

(斯波) 本日展示されていた50両の大銀錠は、10両とか1両とかの小型のもの(馬蹄銀)と並んで政府でも民間でも貨幣として使用された。大錠は価値保蔵手段として使われることが多かったかもしれないが、大中小の銀錠は、刻印を打って流通する外来の銀コイン、銀片と合わせて実際に盛んに用いられた(増井経史『中国の銀と商人』研文出版、1986、に詳しい)。

第2の質問だが、交子は鉄銭の不便から登場したので、銀貨・銅貨とただちに関係しない。南宋の会子は銅銭の不足に対応するもので、はじめは充分な銅銭、銀のストックを引き当てに発行されていた。また地方で信認をもたせるため、財政運用のなかで地方に金銀を集める工夫もされた。官俸・軍俸を、会子と銀とを所定比率にして支払ったのも同じく信認保持の方策であった。それでも銅銭は不足し、1686年から会子と銅銭を半々に組み合わせて使った。銅銭に退蔵価値が増し、海外流出を促した。会子発行の背景には銅素材の欠乏、銀の流通増が認められる。

朝鮮の通貨事情、紙幣については残念ながらよくわからないので、お答えできない。

(石井) 銀や銅は確かに重量がある。これらは実感としても搬送が大変だったろうと思われる。その意味で、やがて手形が出現してくるのは当然の成り行きであった。世界史的にみて紙幣や為替が出現した順序をいえば、中国、日本、ヨーロッパの順になるだろう。ヨーロッパでは、今でも銀行の発生は13世紀イタリアに始まり、手形が使われたと考えられているわけであるが、少なくとも中国がそれに先んじていたことを本日も討議をしたり、現物を見ることによって再確認できた。

こうした世界史的な拮据を考慮のうえ、幅広い観点から日本の幣制の展開を考えていくことが重要であると思われる。今後とも引き続き、そうした観点からの貨幣史研究が行われることを期待する。

以 上